

神聖 喜劇

第三卷

大西巨人

光文社

神聖喜劇 第三卷

一九七八年八月一五日 初版第一刷発行

著 者 大 西 巨 人

装幀者 栃 折 久 美 子

発行者 小 保 方 宇 三 郎

発行所 株式会社 光文社

東京都文京区音羽二―一二―一三／郵便番号 112
電話 東京(〇三)九四二―二三四一(代)
振替 東京六一二五三四七

印刷所 株式会社 堀内印刷所

製本所 有限会社 榎本製本所

定価 一、四〇〇円

神聖喜劇 第三卷 目次

第五部 雑草の章

第一 大船越往反おうちへん

第二 寒夜狂詩曲

第三 暗影（続）

第四 階級・階層・序列の座標

101 86 44 7

第六部 迷宮の章

第一 法

第二 奇妙な間の^{あい}狂言

第三 事の輪郭

第四 嫌疑の構図

第五 偏見の遠近法

第六 朝の来訪者

.....it is a tale
Told by an idiot, full of sound and fury,
Signifying nothing.

SHAKESPEARE: *Macbeth*

第五部

雑草の章

第一

おおふなこしやうへん 大船越往反

(1) 二月十一日 紀元節 十三時半ごろ

銀の小枕、長崎根添へ

入れて結はして、その振りよ見たや

風も吹かねど妻戸が鳴るが

客ちやござらぬ、横丁の鼠

わしも二、三度だまされた

対馬鰯浦民謡『銀の小枕』

腰の痛さよ畝町の長さ

四月五月の日の長さ

ばいのうさよ

対馬民謡『しんき節』

対馬における佐須奈、志多留などという「どれもこれ

も話しが下のほうに下がったことある」地名の実在について上田二等兵が白水二等兵に解説し終わったところ、すでにだらだら下りは尽き、われわれは平坦な道路に歩み入った。

「そんなら、やっぱり、ほんとうに、対馬にや、そげな妙な名の所が、たくさんあるっちゃねえ。ふううん。」と白水は感嘆していた。

「おい。その左手の道を行きや、すぐに樽ガ浜じや。『営門歩哨にや敬礼し／指して行くのが樽ガ浜』の樽ガ浜よ。一固まりの人家が、あっちに見えるじやろう？あへの向うに、繫船場がある。」と上田が説明した。

だらだら下りの少し先で左右の展望がいささか開け、さらにもう少し先で樽ガ浜への道が斜め左（北西）のほうに分岐すると、それよりかなたは、乾燥無味の埃っぽい道（県道）が、田野山林の間を一路北東へ走って大船越に達している、——先刻そんなふうにな上田は、白水に案内したのであった。その案内どおりの光景が、われわれの前に出現したのである。

道路の分岐点から樽ガ浜の方角へ約二十メートルの路上で、一人の姉さんかふりをした紺紬の野良着を着た女が、小さい（驢馬のような）馬に跨がって、こちら向

きに留まっていた。その馬上の若い女は、われわれの部隊が通過するのを待つべく駒を控えたのであろう。「夜目、遠目、笠のうち。」という諺があるが、姉さんかぶりのせいか、私の思い做しか、彼女は、なかなか綺麗な新造のようであった。『ははあ、これがそうか。』と私は思った。私の左隣りの仲原が、私に振り向いて、「東堂。きつとあれが、対馬名物の『女の馬乗り』じゃなあ。」となんだか感動したように言った。「うん、そうじゃろう。」と私は、仲原に同感して答えた。

ちやうどそのとき、私の真うしろの伍では、また上田が、白水に言つて聞かせていた。

「ほら、白水。あれが『陽気節』の『対馬名物、烏に薦／女の馬乗り、石の屋根』ちゆう歌にも出とる『女の馬乗り』で、あれがコウコ馬ぞ。」

「やっぱりそうか。いんにや、おれも、そうじゃなからうか、と感じちゃおったとじゃが。『コウコ馬』？ありや、子馬じゃないとか、馬の子じゃないとか。あれで、大人の馬か。」

「うん、子馬じゃない。大人の馬じゃ。驢馬の一種かもしれない。舂はチッコメエが、エズウ力の強うして、よう働くもんねえ。対馬の特産ちゆうことじゃが。」

「ほほう。『コウコ馬』ちや、どげな字を書くことや。」
「どう書くとか、おれも知らん。みんな、そう言うとする。正式にや、『対州馬』ちゆう名らしいな。源平時代の話しに、『宇治川の先陣争い』ちゆうとがあるじゃろう？ 佐佐木高綱と梶原なんとかの。」

「おお、ある。梶原源太景季か。」

「そうそう。源太景季。そんなときの生食、磨墨ちゆう二匹の名馬ねえ、ありや、どっちも、もともと対馬から頼朝に献上したとて、その二匹はコウコ馬の先祖じゃ、ちゆう言いつたえもある。ほんととか嘘か、おれにやわからんが。」

そんな「言いつたえ」のことは、私に初耳であった。『平家物語』は、生食について「極めて太う逞しき」「八寸の馬」と記述していて、磨墨についてもほぼ同様に記述していた、と私は記憶する。また『源平盛衰記』も、両馬について「太く逞しき」と記述していて、のみならずそれは、生暖（生食）および磨墨の産地をいずれも「陸奥ノ國」と明示していた、と私は覚える。「エズウ力の強うして、よう働く」とはいえ「舂のチッコメエ」対州馬の先祖が「極めて太う逞しき」生食や磨墨やである、とは、どうも私は、合点することができなかった。

しかしそういう「言いつたえ」そのものは、どうやら私にはほえましく思われた。上田は、話しつづけていた。

「とにかく、大むかしから、対馬は、名馬の産地じゃった、ちゆうことじゃ。こりゃ、ほんとのことじゃったらしいよ。」

「そうか。……『女の馬乗り』ねえ。ふふん、あれちゆうじゃないか、女が馬に乗ったら、——。」白水の想像は何か春情的な方向へ走ったとみえたが、彼は、それを言いさして、別のことを上田にたずねた、「まあええそりゃそうと、昼めしのとくに班長殿が言うところした樽田ちゆうとは、どこへんや。そら、商売女がたつた一人おるちゆう——。」

「ああ、ありや、もう過ぎた。さつきおれたちが下つて来た坂道ねえ、あの坂道の下の方に、右に入る路がある。藪陰の小路よ。その小路を四、五分も行きや、樽田になる。」

「そうじゃったとか。もう通り過ぎたとか。そりゃ残念じゃったなあ。ちよつと眺めてみたかったが。」

「なあに、どうせその家は、この道からは見えやせんじやから。」

どんな意味において、白水は、「ちよつと眺めてみた

かった」のであろうか、「残念じゃった」のであろうか。たとい動因の異同が白水と私との間にあったにしても、私も、樽田（という場所またはその家）を「ちよつと眺めてみたかった」のであり、われわれの部隊が樽田の最寄り（よ）りを「もう通り過ぎた」ことは「残念じゃった」のである。もつとも、私は、白水と上田との会話を耳に挟（はさ）むまでは、この道が樽田の周辺を通っていることに心づかなかつたのであつたが。

樽田の女郎屋のことを、私は、先日、神山上等兵や村崎一等兵やにたずねて聞き、今日、大前田軍曹の口からまたまた聞いた。なканずく「百姓の女子衆兼業の女郎」ということに関する村崎古兵の表白は、一種奇態な感慨を私に誘発したのであつた。私の感慨は、半面において「遊女（女郎）」の境涯にかかわり、半面において「農婦（百姓の女子衆）」の境遇にかかわった。どちらにも、殊に「遊女」の境涯にかかわる私の感慨には、一定の言わば「下地（したじ）」も私に存在したのである。

大江以言筆『遊女ヲ見ル』（『本朝文粹』^{ほんちゆうしんすい}卷第九所載の「詩序」）は、古来高名の文章であつて、近來たとえ

は谷崎潤一郎作『蘆刈』中にもその大半が引かれた。

予州ノ源太守兼員外左典殿、春、南海ニ行イテ、路ニ河陽ニ次ル。河陽ハ則チ山河振三州ノ間ニ介ッテ、天下ノ要津ナリ。西ヨリ東ヨリ、南ヨリ北ヨリ、往反ノ者、此ノ路ニ輦ヒ由ラザルハ莫シ、其ノ俗天下ニ女色ヲ術ヒ売ルノ者。老少提結シテ、邑里相望ム。舟ヲ門前ニ維ギ、客ヲ河中ニ遅ッ。少キ者ハ脂粉調咲シテ、以テ人心ヲ蕩シ、老イタル者ハ簪ヲ担ヒ棹ヲ擁ッテ、以テ己レガ任ト為ス。夫婿有ル者ハ、責ムルニ其ノ淫奔ノ行ノ少ナキコトヲ以テシ、父母有ル者ハ、只願フニ其ノ微髻ノ幸ノ多キコトヲ以テス。人情ニ非ズト雖モ、是レ俗事ナルヲ以テナリ。蓋シ遊行ヲ以テ其ノ名ト為スハ、所謂信ヲ以テ之レヲ名ヅクルナリ。於戯、翠帳紅閨、万事ノ礼法ハ異ナリト雖モ、舟ノ中浪ノ上、一生ノ歡会ハ是レ同ジ。余此ノ路ヲ歴テ此ノ事ヲ見ル毎ニ、未ダ嘗テ之レガ為ニ長大息セザルハ莫シ。何ゾ夫レ色ヲ好ムノ心ヲ以テ賢ヲ好ムノ途ニ近ヅカザル哉、ト爾云フ。

右の「詩序」は、多田義俊著『南嶺子』（寛延三年「一

七五〇年」初版）卷之二の第二十二「古代遊女ノ義」の節においても言及せられていた。

遊女の事、既に「漢ニ遊女有リ」と『詩経』にうたひ、我大日本にも古来より有たる事なれ共、今のごとく市中邑里にありたる事はなく、船のやどる所に群して、旅客を慰す。むかしは江口、神崎、蟹島など繁昌しけるとぞ。三善為康ガ録スル所ノ『朝野群載』第三に、『遊女ノ記』一篇あり。其文をのせて其世の古なるをしめす。

山城ノ國與度ノ津ヨリ巨川ニ浮ビ西ニ行クコト一日、之レヲ河陽ト謂フ。山陽、南海、西海、三道ニ往反スルノ者、此ノ道ニ遵ハズトイフコト莫シ。江河南北、村邑処処、派ヲ分ッテ河内ノ國ニ向フ、之レヲ江口ト謂フ、蓋シ典藥寮味原ノ牧、掃部寮大庭ノ莊ナリ。摂津ノ國ニ到レバ神崎、蟹島等ノ地有リ、門ヲ比ベ戸ヲ連ネテ人家絶ユルコトナク、倡女群ヲ成シ扁舟ニ棹シ、旅舶ニ着シテ枕席ヲ薦ム。声ハ溪雲ヲ退メ、韻ハ水風ヲ飄ヘス。経廻ノ人、家ヲ忘レズトイフコト莫シ。洲蘆浪花、釣翁商客、

舳艫相連ナリテ殆ド水無キガ如ク、蓋シ天下第一ノ樂地ナリ。江口ハ則チ觀音ヲ祖ト爲シ、中ノ君、小馬、白女、主殿、蟹島ハ則チ宮城ヲ宗ト爲シ、如意、香炉、孔雀、立牧、神崎ハ則チ河菰姫ヲ長者ト爲シ、孤蕪、宮子、力命、小兒ノ属、皆是レ但戸羅ノ再誕、衣通姫ノ後身ナリ。上ハ卿相ヨリ下ハ黎庶ニ及ブマデ牀第二接リテ慈愛ヲ施サズトイフコトナシ。又、人ノ妻妾ト爲リテ身ヲ歿ルマデ寵セラル。賢人君子ト雖モ、此ノ行ヲ免レズ。南ハ住吉、西ハ広田、之レヲ以テ、微髣ヲ祈ルノ処ト爲シ、殊ニ百大夫ニ事フ。道祖神ノ一名ナリ。人別ニ之レヲ刻期スルコト、數ハ百千ニ及ビ、能ク人心ヲ蕩スモノ亦土風ノミ。長保年中、東三條院、住吉社、天王寺ニ參詣シタマフ、此ノ時、禪定大相國、小觀音ヲ寵セラル。長元年中、上東門院、又御幸有リ、此ノ時、宇治大相國、中ノ君ヲ賞セラル。延久年中、後三條院、同ジク此ノ寺社ニ幸シタマヒ、狛犬、憶等ノ類、舟ヲ並ベテ来ル、人、神仙ナリト謂フ、近代ノ勝事ナリ。相伝ヘテ曰ク、雲客風人、遊女ヲ賞セシガ爲ニ京洛ヨリ河陽ニ向フノ時ハ、江口ノ人ヲ愛シ、刺史以下、西國ヨリ入河ノ輩ハ、神崎ノ人ヲ

愛ス、ト。皆、始メテ見ルヲ以テ事ヲ爲ス故ナリ。
『割り註』下文長キ故之レヲ略ス。』

むかしの遊女は、かく貴族の寵もあり、然れ共ただ旅泊のちぎりのみにして後世の体とは甚殊なり。観音、如意などいへる名も見えたれば、西行の出あはれしといふ遊女の普賢菩薩と成しといふも、江口は地名、普賢は其遊女の名なるべし。大江以言の『遊女ヲ見ル』詩序一篇、『本朝文粹』第九に見えしも、事は同じけれ共、好色の心のごとく何ぞ賢を好むの道に近づかざらんやの語あり。遊女は昔より老イ去ルまで眉を描きしにや。『金葉集』に、「さりともとかく眉墨のいたづらに心ぼそくも老いにけるかな」。わざと眉つくる事は、秦の宮中に始り、八字ノ眉は、漢の文帝の時に起り、それより青黛眉、愁眉、啼粧等の眉のつくり方行れし事、『事物紀原』等に見えたり。頼朝卿の時、里見冠者を遊君別当とせられしは、『東鑑』にのせ、新田義貞朝臣、越前ノ國金ガ崎の城にこもりし時、島寺の袖といふ遊女を船にのせて、上宮の沖にたのしまれし体、『太平記』にしるせるが如し。傾城と号るものは、はるか後の事と見えたり。

文中の「西行の出あはれしといふ遊女の普賢菩薩と成しといふも、江口は地名、普賢は其遊女の名なるべし。」は、『撰集抄』巻九所収「江口遊女歌之事」と同巻六所収「性空上人発心并遊女拜事」または謡曲『江口』との混淆でなければならぬ。『撰集抄』（ないし『山家集』、『新古今集』）に依拠せる左の記事が、志賀忍著『理齋隨筆』（文政六年〔一八三三年〕初版）に見出される。

西行法師心を雲水にひとしくして、国国をあまねく廻りて、暮つかた津の国江口の川竹の青楼に一夜をあかさんと請ければ、若き遊君出て、此処の掟なれば、ひとり旅はとめざるよしをもて申侍りけるに、

よの中をいとふまでこそかたからめ仮りの宿りを惜む君哉

と読れしかば、彼の遊君の返しに、

世をいとふ人としきけばかりの宿に心とむなとおもふばかりぞ

と聞えて、やがて留けるとかや。しかしより後後迄、近国を廻りてよき歌どもあれば、ふみをそへておくりけるとぞ。

また「傾城」については、菊岡房行著『本朝世事談綺』（享保十八年〔一七三三年〕初版）に、次ぎのような説が、出ている。

遊女をさして傾城といふは、寛文のころ（一六七〇年前後）よりいひはじむといへり。遊女は江口、神崎等の船着にありて、船にのりて毎船に来るゆゑに、ながれの女、浮女などといふ也。或人の云、平家西海にて亡びし時、官女、官女おほく下ノ関、門司、赤間の湊にさまよひ、世わたる業をしらざれば、人の遊びものになりて、遂に遊女となれり。よって此湊湊には、今に遊女特に多し。又、大磯の虎、黄瀬川の亀鶴、池田の湯谷などは、今の出女の類也。傾城は遊女にかざらず。すべての女を云へり。「瞻印」篇（『詩経』「大雅」）ニ、「哲夫ハ城ヲ成シノ哲婦ハ城ヲ傾クノ懿キ厥ノ哲婦ノ梟ト為リ鵲ト為ルノ婦ノ長キ舌有ルハノ維

レ屬ノ階」。是は女の発才なるをいましめたり。又、漢の李延年が、武帝の前にして起て舞ける歌に云。「北方ニ佳人有リノ絶世ニシテ独立ノ一タビ願レバ人ノ城ヲ傾ケノ再ビ願レバ人ノ國ヲ傾クノ寧ンゾ傾城ト傾國トヲ知ラザランヤノ佳人ハ再ビ得難シ」。かやうの語をとりて、巨杓なる者が、ふと名付けていひならはせしもの也。

また『遊女ノ記』中の白女のことなどは、『大和物語』、『古今和歌集』、『十訓抄』、『古今著聞集』その他の中古中世諸書に出ているが、近世諸書にも、たとえば左のごとく出ている。

いにしへより、けいせい遊女の称、世に伝へし事久し。異国には、傾城といひ、遊女といふに、隔別の義理ありといへども、爰にけいせいといひ、遊女といふ、其品二つ有事なし。異国の妓女、本朝の白拍子、皆遊君のたぐひ也。爰に白拍子のおこりを尋るに、人王五十七(七十四)代鳥羽院の御宇に当て、洛陽に島の千歳和歌の前とて二人の舞女有り。いづれも双なき舞の上手也、是を白拍子の濫觴といふ。往昔延喜の帝の御

時、江口の里に白女といひし、歌をよみ『古今集』に載せられたり。同里の妙、いづれもよく歌をよみて世に知られ、神崎の遊君宮木(宮城?)が歌は『後撰集』に入る。『万葉集』に遊び女の歌あり。

津の国の難波の事も法ならめあそびたはふれまで
とこそきけ
宮木

いのちだに心になふものならば何かわかれの悲
しからまし
白女

白女は、丹波守大江玉淵が女なりと。

(庄司勝富『異本洞房語園』)

『万葉集』に、遊行女婦、土師遊行女婦、蒲生娘子などの歌あり。又檜垣の集あり。『朝野群載』に、江口に、観音、中の君、小馬、白女、主殿、蟹島に、如意、香炉、孔雀、神崎に、河菰姫、力命、狛犬、憶等の名あり。
(山本北山『孝経楼漫筆』)

『詩経』(「國風」)、「周南」の「漢ニ遊(遊)女有り」

における「遊（遊）女」の解義は、古往今来必ずしも一定しなかったようであり、また（少なくとも右引用文における）多田南嶺は、川の名「漢」を國の名（または王朝の名）のごとくに持ち出したようでもある。だが、それらをさらに立ち入ってあげつらうべき学力は、私に備わっていないかった。それにしても、私は、中村惕斎（てきさい）の「漢も江も、みな周より南の川の名なり。遊女とは、只いであそぶ女子なり、妓女を云にはあらず。」という解釈がまず穩当であろう、とは考えていた。「遊女の事、既に『漢ニ遊女有り』と『詩経』にうたひ、我大日本にも古来より有たる事」云云の書き出しや何やは、したがって私にいかかわしく思われたけれども、「古代遊女ノ義」の節は、おしなべて私に無益ではなかった。せめてもそれは、『朝野群載』という書物を見ることの機縁を私に与えたのであった。

谷崎潤一郎は、「王朝の頃大江匡衡（おほえのまことむねひら）は見遊女序を書いてこの川筋の繁昌をしるし姪風をなげいているなかに、『（蘆刈）』と述べた（ただし谷崎は、大江以言を大江匡衡に取り違えた）。また多田義俊は、「大江以言の『遊女ヲ見ル』詩序』一篇も、事は同じけれ共、好色の心のごとく何ぞ賢を好むの道に近づかさらんやの語あり。」と

記した。つまり、多田も、大江以言筆『遊女ヲ見ル』の主旨を「姪風をなげいている」と見たのであろう。

両者の見方は、あなたがちまちがいではあるまい。とはいえ、『遊女ヲ見ル』におけるたとえば「於戯、翠帳紅闌、万事ノ礼法ハ異ナリト雖モ、舟ノ中浪ノ上、一生ノ歓会ハ是レ同ジ。」あるいは『遊女ノ記』におけるたとえば「声ハ溪雲ヲ遏メ、韻ハ水風ヲ飄ス。経廻ノ人、家ヲ忘レズトイフコト莫シ。洲蘆浪花、釣翁商客、舳艫相連ナリテ殆ド水無キガ如ク、蓋シ天下第一ノ樂地ナリ。」というような言句は、かえって最も力強く（「姪風をなげいている」というのとは裏腹な効果において）読者の心に迫るのではないか。現に「翠帳紅闌／万事ノ礼法ハ異ナリト雖モ／舟ノ中浪ノ上／一生ノ歓会ハ是レ同ジ」は、『和漢朗詠集』に収録せられたのである。

ところで、『和漢朗詠集』は、右一首とともに、賀蘭遂作「秋水ハ未ダ遊女ノ佩ヲ鳴ラサズ／寒雲ハ空シク望夫山ニ滿ツ」ほか二首を「雜」の部「遊女」の目に載せている。「秋水ハ未ダ遊女ノ佩ヲ鳴ラサズ」における「遊女」は『詩経』の「漢ニ遊（遊）女有り」における「遊女」を指したようである。それならば、『詩経』の「遊女」と本朝の「遊女」すなわち「アソビメ」ないし「ウ